

太地町橋梁長寿命化修繕計画

令和 7 年 1 0 月

太地町 産業建設課

1. 背景と目的

太地町が管理する供用中の橋梁は令和7年4月1日現在5橋であり、建設後の平均経過年数は約40年（5橋中4橋は不明のため推定）、また、建設後50年を越える橋梁の割合は、現在の約20%が、10年後には約60%、20年後には約80%となり、高齢化が急速に進行することが懸念されます。

このような背景を踏まえ、今から計画的な維持補修をしていかないと、大規模な補修や掛け替えの費用が増大し、今後、財政への大きな負担になることが懸念されます。

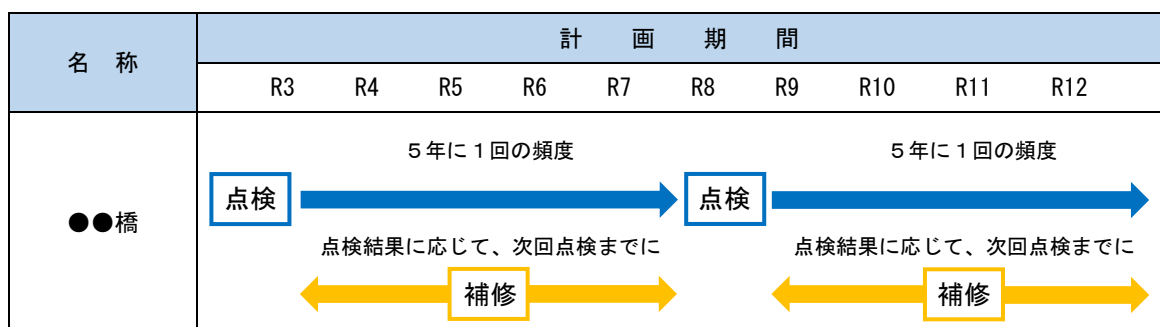
太地町は、管理する橋梁について定期的な点検を継続して行い、健全性を把握することに努めます。また、点検結果を踏まえて損傷が小さい時点から適切に補修を行うことにより維持管理コストの削減を図り、安全な道路利用のサービスを提供することを目的に長寿命化修繕計画を策定します。

2. 対象施設

対象施設は道路法第3条に規定する道路における橋梁のうち、太地町が管理する橋梁を対象とする。

3. 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は5年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。



4. 健全性の診断判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

5. 個別施設計画の老朽化の状況及び対策

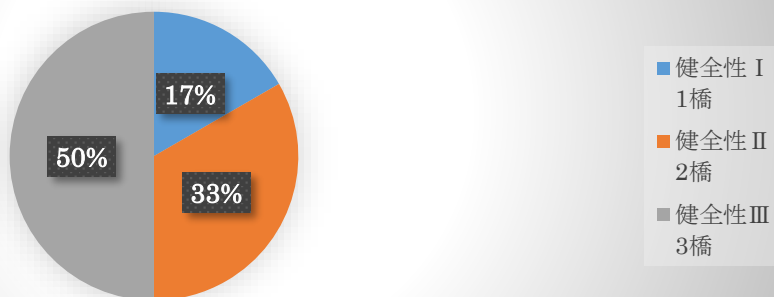
- 管理施設数

太地町が管理している橋梁は、令和7年4月1日現在、5橋である。

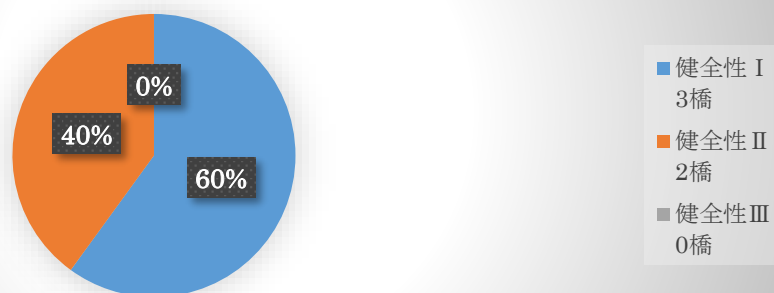
- 健全性の判定区分の割合

1巡目（H28）の定期点検結果では、健全性Ⅰが1橋、健全性Ⅱが2橋、健全性Ⅲが3橋であった。健全性Ⅲの橋梁に対して早期の措置が必要な状況となっている。なお健全性Ⅱに分類されたものは、現時点において構造物の機能に支障が生じていないが定期パトロール等で変状の進行を監視し、必要に応じて対策等の対応を実施することとする。また2巡目（R3）の定期点検では、令和3年度末時点で定期点検橋梁5橋のうち健全性Ⅲの橋梁は、撤去及び修繕済みのためなしとなっている。

1 巡目点検（H28）



2 巡目点検（R3）



6. 修繕等措置の着手状況

1巡目					
点検年度	対策数 (Ⅲ判定)	対策状況			
		着手数	着手率	完了数	完了率
H28	3	3	100%	3	100%

2巡目					
点検年度	対策数 (Ⅲ判定)	対策状況			
		着手数	着手率	完了数	完了率
R3	0	0	0%	0	0%

7. 基本方針

対象構造物の管理水準については、構造物の機能維持や修繕費等の縮減・平準化を考えると、「構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態」である「健全性Ⅱ」を保持することを基本とする。

現状では、構造の安全性の確保や第三者被害の防止の観点から対応が急がれる構造物を無くすことを目標として「健全性Ⅲ」の修繕を進めており、3巡目の点検に着手する令和8年度から「健全性Ⅱ」を保持する予防安全型の対策に移行する。

8. 対策の優先順位の考え方

修繕の優先順位の考え方については、構造物の健全性を指標とすることを基本とし、健全性が同水準の場合は、社会的影響度の視点を加味した路線に設置の橋梁から修繕の優先順位を決定する。

9. 新技術等の活用方針

管理する全ての橋梁について、点検や修繕に際して新技術等の活用を検討するとともに、費用の縮減や事業の効率化が見込まれる新技術等を、今後の点検で全体の橋梁で使用することを目標とする。

10. 新技術等の活用に関する短期的な数値目標

令和8年度に、定期点検を実施する橋梁5橋については、河川及び海面部に設置の橋梁で点検費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術（あるいは新技術に類する技術）を活用し、200万円のコスト縮減を目指します。

1 1. 費用の縮減に関する具体的な方針

損傷が顕著化した後に補修を行う従来の事後保全型の維持管理から、顕著化する前に計画的に補修を予防保全型の維持管理に移行し、ライフサイクルコストの縮減や修繕時期の平準化を図る。

集約化・撤去対象の検討を行った結果、社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去を行うことが困難である。

周辺の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。個別施設の結果については別添に示すとおりである。

1 2. 構造物の諸元

対象橋梁一覧

No.	施設名、フリガナ	路線名	所在地	管理	橋長 (m)	幅員 (m)	架設	健全性	1基目点検 (H27)	1基目点検 (H28)	2基目点検 (R3)	点検計画																修繕計画																備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
												H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1	常陸橋	ジョウドバシ	常陸橋	太地町	太地町	7.8	8.77	不明	I		Ⅲ	I	○						○				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

1 3. 対策内容

No.	施設の名等	施設名,フリガナ	路線名	所在地	管理	橋長 (m)	幅員 (m)	架設	構造形式	健全度	対策内容	修繕計画																対策費用 (百万円)	修繕結果
												H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8						
1	常陸橋	ジョウドバシ	常陸橋	太地町	太地町	7.8	8.77	不明	プレテンション桁橋	Ⅲ	伸縮装置取替工等							○										9.8	修繕済み
3	本津橋	モトウラバシ	本津3号橋	太地町	太地町	3	4.4	不明	RC床版橋	Ⅲ	伸縮装置取替工等							○										3.1	修繕済み
5	内島1号橋	ムカイジマイチゴウバシ	内島島形橋	太地町	太地町	7	2.4	不明	RC床版橋	Ⅲ	撤去工								○									2.8	撤去済み

別添

・常渡橋

当該施設において集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理する施設は町道における１級重要路線であること、隣接する迂回路を通行した場合、約１ｋｍ（所要時間５分）を迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去をおこなうことが困難である。

周囲の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

・汐入橋

当該施設において集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理する施設は町道における２級重要路線であること、隣接する迂回路を通行した場合、約２ｋｍ（所要時間１０分）を迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去をおこなうことが困難である。

周囲の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

・本浦橋

当該施設において集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理する施設は迂回路がない路線であるため社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去をおこなうことが困難である。

周囲の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

・向島橋

当該施設において集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理する施設は海岸沿いに位置し越波等の影響を受けると迂回路がない路線であるため社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去をおこなうことが困難である。

周囲の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。

・森浦橋

当該施設において集約化・撤去対象の検討を行った結果、隣接する迂回路を通行した場合、約１ｋｍ（所要時間５分）を迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため集約化・撤去をおこなうことが困難である。

周囲の状況や施設の利用状況を踏まえて、再度検討を行う。